

# 宿泊等利用補助券発行システム 使用マニュアル (大阪支部の組合員 様向け)

本マニュアルでは、宿泊等利用補助券発行システムにおいて、宿泊等利用補助券の発行や発行履歴を確認する手順、補助券の記入例についてご説明します。

- ・ 宿泊等利用補助券の発行方法
  - ・ 宿泊等利用補助券の記入例
  - ・ 宿泊等利用補助券の再発行方法
  - ・ 利用方法のご案内について
-

## 宿泊等利用補助券発行システム使用マニュアル (大阪支部の組合員 様向け)

1. 宿泊等利用補助券について .....	2
1-1 宿泊等利用補助券発行フォーム .....	3-4
1-2 発行フォームからの新規発行方法 .....	5-9
1-3 宿泊等利用補助券の記入例（宿泊） .....	10-11
1-4 宿泊等利用補助券の記入例（会食） .....	12-13
2. 宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ) .....	14
2-1 発行履歴(マイページ)からの再発行方法 .....	15-16
2-2 宿泊等利用補助券発行システム利用方法のご案内画面について .....	17

## 1. 宿泊等利用補助券について

本システムは、大阪支部が対象とする宿泊施設に宿泊又は会食（会食はアウイーナ、花のいえのみ）で利用した際、支払い時に使用できる宿泊等利用補助券(以降、「補助券」といいます。)を発行するシステムです。

補助券発行に関する利用者画面は、以下の3種類の画面から構成されています。

- 宿泊等利用補助券発行フォーム
- 宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)
- 宿泊等利用補助券発行システム利用方法のご案内

各画面の説明や操作方法は、以降のページを参照してください。

### 宿泊等利用補助券発行フォーム

宿泊等利用補助券発行フォーム【入力】

以下のフォームの必要事項を記入して確認ボタンを押してください。  
発行済補助券の枚数等については、[宿泊等利用補助券発行履歴\(マイページ\)](#)からご確認ください。

宿泊等利用補助券のサンプルは以下をご覧ください。  
[宿泊等利用補助券サンプル](#) PDF形式:255 KB

組合員証番号	999001
補助券の金額	宿泊 1,000円 ↓ <small>プルダウンから選択してください</small>
補助券の発行枚数	<input type="text"/> <small>半角数字で入力してください</small>
利用施設	ホテルA ↓ <small>プルダウンから選択してください</small>

備考

- 令和〇年度の組合員一人当たりの発行枚数の上限は、次のとおりです。
  - ・ 宿泊利用補助券（3,000円券）…12枚（税込6,000円以上の宿泊利用で使用可能）
  - ・ 利用期限は、令和〇年3月31日です。
- 当該補助券の利用者の範囲は、組合員証または組合員被扶養者証を交付されている方に限ります。
- チェックイン時にフロントへ当該補助券と組合員証または組合員被扶養者証を提示してください。
- 指定回数以上の利用等、不正使用が判明した場合、補助券の再発行はできません。
- 公務での利用はできません。公務での利用が判明した場合は、再発行はできません。
- 予算上限に達した場合は、宿泊等利用補助券（宿泊）の再発行はできません。
- 同じ管理番号の補助券は1枚しか利用いただけません（再発行はできません）。

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Reader(旧Adobe Acrobat Reader)が必要です。お持ちでない方は、[Adobe Readerのダウンロード](#)からダウンロードできます。

### 宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)

宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)

今年度発行した補助券の履歴の確認と再発行ができます。  
注記:4月1日から5月31日までは前年度の履歴も表示されます。

発行日	種別	発行金額	発行枚数	再発行
2022年02月08日	宿泊	1,000円	5枚	<a href="#">再発行</a> <small>PDF形式:555KB</small>

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Reader(旧Adobe Acrobat Reader)が必要です。お持ちでない方は、[Adobe Readerのダウンロード](#)からダウンロードできます。

### 宿泊等利用補助券発行システム利用方法のご案内

宿泊等利用補助券発行システム利用方法のご案内

[宿泊等利用補助券発行システム利用マニュアル](#) PDF形式:200KB

お問い合わせ窓口

ご自身の所属する支部へお問い合わせください。  
お問い合わせ先は [こちら](#)

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Reader(旧Adobe Acrobat Reader)が必要です。お持ちでない方は、[Adobe Readerのダウンロード](#)からダウンロードできます。

## 1-1 宿泊等利用補助券発行フォーム

大阪支部ホームページ内の組合員専用ページへログイン後、宿泊等利用補助券発行フォームから補助券の新規発行を行うことができます。

操作方法については「1-2 発行フォームからの新規発行方法(p.5-9)」を参照してください。

### 宿泊等利用補助券発行フォーム(入力画面)

以下は、宿泊等利用補助券発行フォームの入力画面のスクリーンショットです。各要素はAからIまでラベルされています。

- A** 組合員証番号: 1230123456
- B** 補助券の金額: 宿泊 3,000円
- C** 補助券の発行枚数: (半角数字で入力)
- D** 利用施設: ホテルアヴィーナ大阪
- E** 備考 (以下の事項を了承の上、補助券を利用します。)
  - 補助券発行後の利用回数の変更はできません。(未使用の補助券を支部に返戻しても利用回数は元に戻せません。)
  - 補助券を発行後、印字されている施設名の修正はできませんので、必ず確認してください。
  - 補助対象者は、組合員及び被扶養者(小学生以上)となります。(任意継続組合員は対象外)
  - 補助券は、1人1泊につき1枚となります。
  - 利用当日、補助券の提出及び組合員証(被扶養者証)の提示ができない場合、補助を受けられません。
  - 有効期限を過ぎた補助券及び支部長印による訂正のない補助券は無効です。(利用日の属する年度に補助申請(入力)をしてください。)
  - 以下1～5の不正使用が発覚した場合、補助した金額をすみやかに返金いただくとともに、当該年度について補助券の発行をとりやめます。
    1. 補助券の補助対象者以外への譲渡や偽造、改変等、補助券を不正に使用した場合
    2. 組合員証(被扶養者証含む。)を他人に貸す等、組合員証等を不正に利用した場合
    3. 利用当日に宿泊利用補助の対象要件を満たさず、補助を受けた場合
    4. 公務出張に伴う宿泊に利用した場合
    5. 補助券のコピー又は再発行により、補助回数を超えた利用をした場合
  - 被扶養者の不正使用が発覚した場合、組合員本人も罰則の対象となります。
  - 当支部の宿泊補助券と大阪府教職員互助組合等が発行する補助券の同日使用はできません。
  - 旅行代理店を通じ、クーポン等を利用される場合、補助券は使用できません。
  - 大阪支部で発券した補助券と組合員専用ページを用いて発行する補助券の同日使用はできません。
- F** 確認
- G** PDF形式のファイルを開くには、Adobe Reader(旧Adobe Acrobat Reader)が必要です。お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。→ [Adobe Readerのダウンロード](#)
- I** 組合員専用トップ
  - 宿泊等利用補助券発行フォーム
  - 宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)
  - 宿泊等利用補助券発行システム利用方法のご案内

### A 組合員証番号

ご自身の組合員証番号(半角英数字10桁)が自動的に表示されます。

### B 補助券の金額

補助券の種別と金額の組み合わせをプルダウンから選択します。

補助券の種別と金額のプルダウンは、「宿泊 3,000円」「宴会食事 2,000円」の2種類です。操作方法については、「1-2 発行フォームからの新規発行方法(p.5-9)」を参照してください。

### C 補助券の発行枚数

発行したい補助券の枚数を半角数字で入力します。

操作方法については、「1-2 発行フォームからの新規発行方法(p.5-9)」を参照してください。

**D 利用施設**

補助券を使用したい施設を**プルダウンから選択**します。  
操作方法については、「1-2 発行フォームからの新規発行方法(p.5-9)」を参照してください。

**E 備考**

選択した補助券に関する注意事項等が自動で表示されます。必ずご確認ください。

**F 確認ボタン**

クリックすると、宿泊等利用補助券発行フォーム【確認】画面へ移動します。

**G 宿泊等利用補助券サンプル(PDF)**

クリックすると、別タブで補助券サンプル(PDFファイル)が表示されます。

**H 宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)**

クリックすると、「宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)」へ移動します。

**I 宿泊等利用補助券関連ローカルナビゲーション**

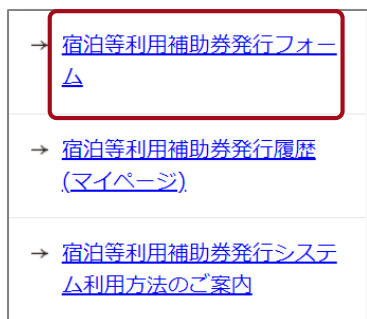
各リンクをクリックすると、それぞれ「宿泊等利用補助券発行フォーム」「宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)」「宿泊等利用補助券発行システム利用方法のご案内」へ移動します。

**※ 翌年度（4月以降）のご利用分については、システムが4月1日0時に翌年度の発行設定へと切り替わるため、必ず4月1日以降に補助申請（入力）をしてください。**

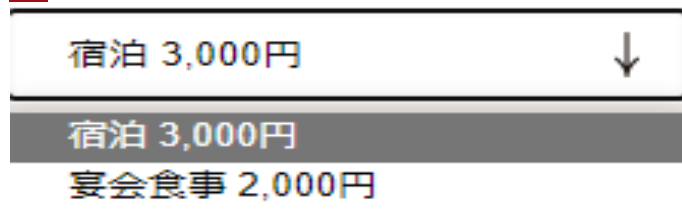
## 1-2 発行フォームからの新規発行方法

宿泊等利用補助券発行フォームから補助券を新規発行する方法をご説明します。

- 1 大阪支部ホームページ内の組合員専用ページへログインします。
- 2 組合員専用ページ右側にあるメニュー（ローカルナビゲーション）の「宿泊等利用補助券発行フォーム」をクリックします。



- 3 宿泊等利用補助券発行フォーム【入力】画面が表示されます。
- 4 発行したい補助券の種別・金額をプルダウンから選択します。

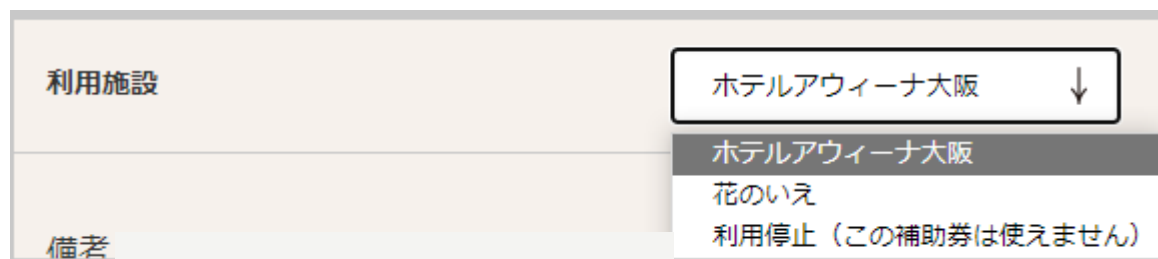


- 5 発行したい補助券の枚数を半角数字で入力します。



エラーの原因になりますので、必ず半角数字で入力してください。  
半角英字や全角英数字、ひらがな等は使用できません。

- 6 補助券を使用したい施設名をプルダウンから選択します。（下記は「宴会食事の補助券」の場合）



- 7 入力が完了したら、「確認」ボタンをクリックします。

**8** 宿泊等利用補助券発行フォーム【確認】画面が表示されます。

宿泊等利用補助券発行フォーム(確認画面)

共済制度について | 組合員向け手続き | 年金受給者(特機者)向け手続き | 宿泊施設 | 直営病院

トップページ > 大阪支部トップページ > 組合員専用ページ:大阪支部 > 宿泊等利用補助券発行フォーム【確認】

## 宿泊等利用補助券発行フォーム【確認】

以下の内容でよろしければ「決定」ボタンをクリックしてください。  
内容を修正する場合は「修正」ボタンをクリックして前のページに戻ってください。

宿泊等利用補助券のサンプルは以下をご覧ください。  
[宿泊等利用補助券サンプル](#) PDF 形式:255 KB

組合員証番号	1230123456
補助券の金額	宿泊 3,000円
補助券の発行枚数	2
利用施設	ホテルアウィーナ大阪

備考(以下の事項を了承のうえ、補助券を利用します。)  
 ○ 補助券発行後の利用回数の変更はできません。  
 (未使用の補助券を支部に返戻しても利用回数は元に戻せません。)  
 ○ 補助券を発行後、印字されている施設名の修正はできませんので、必ず確認してください。  
 ○ 補助対象者は、組合員及び被扶養者(小学生以上)となります。(任意継続組合員は対象外)  
 ○ 補助券は、1人1泊につき1枚となります。  
 ○ 利用当日、補助券の提出及び組合員証(被扶養者証)の提示ができない場合、補助を受けられません。  
 ○ 有効期限を過ぎた補助券及び支部長印による訂正のない補助券は無効です。  
 (利用日の属する年度に補助申請(入力)をしてください。)  
 ○ 以下1~5の不正使用が発覚した場合、補助した金額をすみやかに返金いただくとともに、当該年度について補助券の発行をとりやめます。  
 1. 補助券の補助対象者以外への譲渡や偽造、改変等、補助券を不正に使用した場合  
 2. 組合員証(被扶養者証含む。)を他人に貸す等、組合員証等を不正に利用した場合  
 3. 利用当日に宿泊利用補助の対象要件を満たさず、補助を受けた場合  
 4. 公務出張に伴う宿泊に利用した場合  
 5. 補助券のコピー又は再発行により、補助回数を超過した利用をした場合  
 ○ 被扶養者の不正使用が発覚した場合、組合員本人も罰則の対象となります。  
 ○ 当支部の宿泊補助券と大阪府教職員互助組合等が発行する補助券の同日使用はできません。  
 ○ 旅行代理店を通じ、クーポン等を利用される場合、補助券は使用できません。  
 ○ 大阪支部で発券した補助券と組合員専用ページ **10** で発行する補助券の同日使用 **9** ません。

組合員専用トップ

- [宿泊等利用補助券発行フォーム](#)
- [宿泊等利用補助券発行履歴\(マイページ\)](#)
- [宿泊等利用補助券発行システム利用方法のご案内](#)

入力した補助券の種別や金額、発行枚数、利用施設が自動で表示されます。

入力した補助券の種別や金額によって、備考が自動で表示されます。必ずご確認ください。

決定 修正

**9** 補助券の発行金額や枚数、利用施設を修正したい場合は、「修正」ボタンをクリックします。**3**に戻り、再度編集してください。

**10** 入力内容の確認後、「決定」ボタンをクリックします。

※ 「決定」ボタンをクリック後、【確認】画面に表示されている内容の修正はできません！！  
必ず表示された内容にお間違いがないか確認のうえ、「決定」ボタンをクリックしてください。  
「決定」ボタンをクリック後に「戻る」ボタンを押さないでください。  
(詳細はP8を参照してください。)

## 11 宿泊等利用補助券発行フォーム【完了】画面が表示されます。

### 宿泊等利用補助券発行フォーム(完了画面)

以下の内容で補助券を作成しました、下のボタンでPDFを発行の上印刷してご利用ください。

組合員証番号	1230123456
補助券の金額	宿泊 3,000円
補助券の発行枚数	2
利用施設	ホテルアウィーナ大阪

**発行**

PDF形式:220 KB  
 注記:ボタンを押すとPDFが表示されます。  
 注記:宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)からも再発行が可能です。

備考(以下の事項を了承のうえ、補助券を利用します。)  
 ○ 補助券発行後の利用回数の変更はできません。  
 (未使用の補助券を支部に戻しても利用回数は元に戻せません。)  
 ○ 補助券を発行後、印字されている施設名の修正はできませんので、必ず確認してください。  
 ○ 補助対象者は、組合員及び被扶養者(小学生以上)となります。(任意継続組合員は対象外)  
 ○ 補助券は、1人1泊につき1枚となります。  
 ○ 利用当日、補助券の提出及び組合員証(被扶養者証)の提示ができない場合、補助を受けられません。  
 ○ 有効期限を過ぎた補助券及び支部長印による訂正のない補助券は無効です。  
 (利用日の属する年度に補助申請(入力)をしてください。)  
 ○ 以下1～5の不正使用が発覚した場合、補助した金額をすみやかに返金いただくとともに、当該年度について補助券の発行をとりやめます。  
 1. 補助券の補助対象者以外への譲渡や偽造、改変等、補助券を不正に使用した場合  
 2. 組合員証(被扶養者証含む。)を他人に貸す等、組合員証等を不正に利用した場合  
 3. 利用当日に宿泊利用補助の対象要件を満たさず、補助を受けた場合  
 4. 公務出張に伴う宿泊に利用した場合  
 5. 補助券のコピー又は再発行により、補助回数を超えた利用をした場合  
 ○ 被扶養者の不正使用が発覚した場合、組合員本人も罰則の対象となります。  
 ○ 当支部の宿泊補助券と大阪府教職員互助組合等が発行する補助券の同日使用はできません。  
 ○ 旅行代理店を通じ、クーポン等を利用される場合、補助券は使用できません。  
 ○ 大阪支部で発券した補助券と組合員専用ページを用いて発行する、12の同日使用はできません。

12 「発行」ボタンをクリックし、補助券をダウンロードしてください。  
 お使いの情報端末の種類(PCやスマートフォン、タブレット等)やブラウザごとにPDFのダウンロード方法が異なりますので、以下の表を参照してください。

情報端末の種類	ブラウザ名	動作内容
Windows	<ul style="list-style-type: none"> <li>Internet Explorer 11</li> <li>Google Chrome</li> <li>Firefox</li> <li>Microsoft Edge</li> </ul>	自動的にダウンロードが始まります。
Mac	<ul style="list-style-type: none"> <li>Safari</li> </ul>	自動的にダウンロードが始まります。
Android 9～10	<ul style="list-style-type: none"> <li>Google Chrome</li> </ul>	自動的にダウンロードが始まります。
iOS	<ul style="list-style-type: none"> <li>Safari</li> </ul>	別タブでPDFファイルが表示されますので、手動で保存を行ってください。



参考

**10** で「決定」ボタンをクリックした後に「戻る」ボタンを押した場合



「決定」ボタンをクリック後に「戻る」ボタンを押すと、上記画面のように「現在、ご利用いただけません。」と出てきます。

**この画面になってしまうと、補助券を発行し、印刷するための「宿泊等利用補助券発行フォーム【完了】」画面を再び表示することができません。**

そのため、「宿泊等利用補助券発行フォーム【確認】」画面で「決定」ボタンをクリック後はそのまま「宿泊等利用補助券発行フォーム【完了】」画面で「発行」ボタンをクリックし、補助券を印刷してください。

また、「宿泊等利用補助券発行フォーム【確認】」画面で「決定」ボタンをクリック後は、【確認】画面に表示された内容で補助券が作成されるため、「戻る」ボタンを押した場合でも「宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)」が更新されます。

※ **10** で「決定」ボタンをクリック後に「戻る」ボタンを押してしまった場合の補助券の印刷について

上記に記載のとおり、「宿泊等利用補助券発行フォーム【確認】」画面で「決定」ボタンをクリック後は、補助券発行履歴が更新されるため、「宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)」の「再発行」ボタンより補助券を印刷してください。(詳細はP15を参照してください)



補助券(PDF)

発行日：2023年09月15日

発行元：公立学校共済組合 大阪 支部



公立学校共済組合 大阪 支部 宿泊等利用補助券 ( 宿泊 )

組合員証番号	1230123456	補助券金額	3,000円	
年度累計発行枚数	3	有効期限	2024年03月31日	
印刷No./発行枚数	1/2	管理番号	23409	

組合員氏名		連絡先 (電話番号)	
組合員	フリガナ	— —	
	氏名	自宅・携帯・勤務先・その他 (いずれかに○)	
利用者氏名		続柄 (組合員との関係)	連絡先 (電話番号)
利用者	フリガナ	— —	
	氏名	自宅・携帯・勤務先・その他 (いずれかに○)	
施設名	ホテルアウィーナ大阪		
利用日	年 月 日 ( )		

備考 (以下の事項を了承のうえ、補助券を利用します。)

- 補助券発行後の利用回数の変更はできません。  
(未使用の補助券を支部に戻しても利用回数は元に戻せません。)
- 補助券を発行後、印字されている施設名の修正はできませんので、必ず確認してください。
- 補助対象者は、組合員及び被扶養者 (小学生以上) となります。(任意継続組合員は除く)
- 補助券は、1人1泊につき1枚となります。
- 利用当日、補助券の提出及び組合員証 (被扶養者証) の提示ができない場合、補助券を利用できません。
- 有効期限を過ぎた補助券及び支部長印による訂正のない補助券は無効です。  
(利用日の属する年度に補助申請 (入力) をしてください。)
- 以下1～5の不正使用が発覚した場合、補助した金額をすみやかに返金いただくとともに、当該年度について補助券の発行をとりやめます。
  1. 補助券の補助対象者以外への譲渡や偽造、改変等、補助券を不正に使用した場合
  2. 組合員証 (被扶養者証含む。) を他人に貸す等、組合員証等を不正に利用した場合
  3. 利用当日に宿泊利用補助の対象要件を満たさず、補助を受けた場合
  4. 公務出張に伴う宿泊に利用した場合
  5. 補助券のコピー又は再発行により、補助回数を超えた利用をした場合
- 被扶養者の不正使用が発覚した場合、組合員本人も罰則の対象となります。
- 当支部の宿泊補助券と大阪府教職員互助組合等が発行する補助券の同日使用はできません。
- 旅行代理店を通じ、クーポン等を利用される場合、補助券は使用できません。
- 大阪支部で発券した補助券と組合員専用ページを用いて発行する補助券の同日使用はできません。

印刷後、ご自身で必要事項をご記入ください。

「記入例」は P10-13です。  
P10-11が「宿泊補助券の記入例」  
P11-12が「会食補助券の記入例」





補助券のPDFファイルは、宿泊等利用補助券発行フォームで入力した発行枚数分発行されます。利用の際は、発行された補助券すべてを印刷し、利用施設へ提出してください。

1-3 宿泊等利用補助券の記入例 (宿泊)

**組合員本人の  
記入例**

発行日：2023年09月15日  
発行元：公立学校共済組合 大阪 支部

 公立学校共済組合 大阪 支部 宿泊等利用補助券 ( 宿泊 )

組合員証番号	1230123456	補助券	
年度累計発行枚数	3	有効期	
印刷No./発行枚数	1/2	管理番	

組合員自身の氏名と  
連絡先をご記入ください。

組合員氏名		連絡先 (電話番号)
フリガナ	コウリツ タロウ	06 - 6941 - 3991
氏名	公立 太郎	自宅・携帯・勤務先・その他 (いずれかに○)

利用者氏名		続柄 (組合員との関係)
フリガナ		本人
氏名		

下段は、続柄欄に「本人」と  
だけご記入ください。

施設名	ホテルアウィーナ大阪
利用日	年 月 日 ( )

- 備考 (以下の事項を了承のうえ、補助券を利用します。)
- 補助券発行後の利用回数の変更はできません。  
(未使用の補助券を支部に返しても利用回数は元に戻せません。)
  - 補助券を発行後、印字されている施設名の修正はできませんので、必ず確認してください。
  - 補助対象者は、組合員及び被扶養者 (小学生以上) となります。(任意継続組合員は対象外)
  - 補助券は、1人1泊につき1枚となります。
  - 利用当日、補助券の提出及び組合員証 (被扶養者証) の提示ができない場合、補助を受けられません。
  - 有効期限を過ぎた補助券及び支部長印による訂正のない補助券は無効です。  
(利用日の属する年度に補助申請 (入力) をしてください。)
  - 以下1~5の不正使用が発覚した場合、補助した金額をすみやかに返金いただくとともに、当該年度について補助券の発行をとりやめます。
    1. 補助券の補助対象者以外への譲渡や偽造、改変等、補助券を不正に使用した場合
    2. 組合員証 (被扶養者証含む。) を他人に貸す等、組合員証等を不正に利用した場合
    3. 利用当日に宿泊利用補助の対象要件を満たさず、補助を受けた場合
    4. 公務出張に伴う宿泊に利用した場合
    5. 補助券のコピー又は再発行により、補助回数を超えた利用をした場合
  - 被扶養者の不正使用が発覚した場合、組合員本人も罰則の対象となります。
  - 当支部の宿泊補助券と大阪府教職員互助組合等が発行する補助券の同日使用はできません。
  - 旅行代理店を通じ、クーポン等を利用される場合、補助券は使用できません。
  - 大阪支部で発券した補助券と組合員専用ページを用いて発行する補助券の同日使用はできません。

宿泊日をご記入  
ください。

1-3 宿泊等利用補助券の記入例 (宿泊)

**組合員の被扶養者の記入例**



「組合員氏名」はここ

公立学校共済組合 大阪 支部 宿泊等利用補助券 ( 宿泊 )

組合員証番号	1230123456	組合員被扶養者証(=健康保険証)に記載の「組合員氏名」及びその方の連絡先をご記入ください。	
年度累計発行枚数	3		
印刷No./発行枚数	1/2		

組合員氏名		連絡先 (電話番号)	
フリガナ	コウリツ タロウ	06- 6941- 3991	
氏名	公立 太郎	自宅・携帯・勤務先・その他 (いずれかに○)	
利用者氏名		続柄 (組合員との関係)	連絡先 (電話番号)
フリガナ	コウリツ ハナコ	妻	080- xxxx - xxxx
氏名	公立 花子		自宅・携帯・勤務先・その他 (いずれかに○)

実際の利用者氏名 (組合員の被扶養者氏名) 及び連絡先をご記入ください。「続柄」は組合員本人から見た間柄をご記入ください。

施設名	ホテルアウイ
利用日	年 月 日 ( )


- 備考 (以下) 補助券を利用します。)
- 補助券 (未使用) にも利用回数は元に戻せません。)
  - 補助券を発行後、印字されている施設名の修正はできませんので、必ず確認してください。
  - 補助対象者は、組合員及び被扶養者 (小学生以上) となります。(任意継続組合員は対象外)
  - 補助券は、1人1泊につき1枚となります。
  - 利用当日、補助券の提出及び組合員証 (被扶養者証) の提示ができない場合、補助を受けられません。
  - 有効期限を過ぎた補助券及び支部長印による訂正のない補助券は無効です。(利用日の属する年度に補助申請 (入力) をしてください。)
  - 以下1~5の不正使用が発覚した場合、補助した金額をすみやかに返金いただくとともに、当該年度について補助券の発行をとりやめます。
    1. 補助券の補助対象者以外への譲渡や偽造、改変等、補助券を不正に使用した場合
    2. 組合員証 (被扶養者証含む。) を他人に貸す等、組合員証等を不正に利用した場合
    3. 利用当日に宿泊利用補助の対象要件を満たさず、補助を受けた場合
    4. 公務出張に伴う宿泊に利用した場合
    5. 補助券のコピー又は再発行により、補助回数を超えた利用をした場合
  - 被扶養者の不正使用が発覚した場合、組合員本人も罰則の対象となります。
  - 当支部の宿泊補助券と大阪府教職員互助組合等が発行する補助券の同日使用はできません。
  - 旅行代理店を通じ、クーポン等を利用される場合、補助券は使用できません。
  - 大阪支部で発券した補助券と組合員専用ページを用いて発行する補助券の同日使用はできません。


宿泊日をご記入ください。

1-4 宿泊等利用補助券の記入例（会食）※宴会食事

**組合員本人の  
記入例**

発行日：2023年09月15日  
発行元：公立学校共済組合 大阪 支部

 公立学校共済組合 大阪 支部 宿泊等利用補助券（宴会食事）

組合員証番号	1230123456	補助券	
年度累計発行枚数	3	有効期	
印刷No./発行枚数	1/2	管理番	

組合員自身の氏名と  
連絡先をご記入ください。

組合員氏名		連絡先（電話番号）
組合員	フリガナ	コウリツ タロウ
	氏名	公立 太郎
		06 - 6941 - 3991
		自宅・携帯・勤務先・その他 (いずれか)
利用者氏名		続柄 (組合員との関係)
利用者	フリガナ	本人
	氏名	
		下段は、続柄欄に「本人」とだけご記入ください。 (いずれかに○)
施設名	ホテルアウリーナ大阪	
利用日	年 月 日 ( )	

備考（以下の事項を了承のうえ、補助券を利用します。）

◎ あなたは組合員又は組合員の3親等以内の親族であることに間違いありません。  
(□ 補助券を印刷後、チェックボックスに要チェック)

○ 補助券発行後の利用回数の変更はできません。

(未使用の補助券を支部に返戻しても利用回数は元に戻せません。)

○ 補助券を発行後、印字されている施設名の修正はできませんので

○ 補助対象者は、組合員又は3親等以内の親族（必ず組合員又は被  
(任意継続組合員は対象外)

○ 補助券は、1人1回5,000円（税込）以上の会食につき1枚となります。

○ 利用当日、補助券の提出及び組合員証又は被扶養者証の提示ができない場合、補助を受けられません。

○ 有効期限を過ぎた補助券及び支部長印による訂正のない補助券は無効です。

(利用日の属する年度に補助申請（入力）をしてください。)

○ 以下1～4の不正使用が発覚した場合、補助した金額をすみやかに返金いただくとともに、当該年度について補助券の発行をとりやめます。

1. 補助券の補助対象者以外への譲渡や偽造、改変等、補助券を不正に使用した場合

2. 組合員証（被扶養者証含む。）を他人に貸す等、組合員証等を不正に利用した場合

3. 利用当日に会食利用補助の対象要件を満たさず、補助を受けた場合

4. 補助券のコピー又は再発行により、補助回数を超えた利用をした場合

○ 被扶養者の不正使用が発覚した場合、組合員本人も罰則の対象となります。

利用日をご記入  
ください。

内容をご確認のうえ、補助券  
印刷後、☑してください。

1-4 宿泊等利用補助券の記入例 (会食) ※宴会食事

**組合員の親族  
記入例(3親等以内)**



「組合員氏名」  
はここ

組合員証番号	1230123456
年度累計発行枚数	3
印刷No./発行枚数	1/2

組合員本人(補助券発券者)の氏名とその方の連絡先をご記入ください。  
※被扶養者が利用する場合も  
組合員被扶養者証(=健康保険証)  
に記載の「組合員氏名」をご記入ください。  
自身の名前は「利用者氏名」欄にご記入ください。

組合員氏名		連絡先(電話番号)	
フリガナ	コウリツ タロウ	06 - 6941 - 3991	
氏名	公立 太郎	自宅・携帯・勤務先・その他 (いずれかに○)	
利用者氏名		続柄 (組合員との関係)	連絡先(電話番号)
フリガナ	コウリツ イチロウ	父	090-xxxx - xxxx
氏名	公立 一郎		
施設名	ホテルアウイ		
利用日	年 月 日 ( )		

実際の利用者氏名及び  
連絡先をご記入ください。  
「続柄」は組合員本人から見た  
間柄をご記入ください。

利用日をご記入ください。

- 備考(以下の( )に記入してください。)
- ◎ あなたは組合員又は組合員の3親等以内の親族であることに間違いありません。  
(□ 補助券を印刷後、チェックボックスに要チェック)
  - 補助券発行後の利用回数の変更はできません。  
(未使用の補助券を支部に戻しても利用回数は元に戻せません。)
  - 補助券を発行後、印字されている施設名の修正はできませんので、必ず
  - 補助対象者は、組合員又は3親等以内の親族(必ず組合員又は被扶養者  
(任意継続組合員は対象外))
  - 補助券は、1人1回5,000円(税込)以上の会食につき1枚となります。
  - 利用当日、補助券の提出及び組合員証又は被扶養者証の提示ができない場合、補助を受けられません。
  - 有効期限を過ぎた補助券及び支部長印による訂正のない補助券は無効です。  
(利用日の属する年度に補助申請(入力)をしてください。)
  - 以下1~4の不正使用が発覚した場合、補助した金額をすみやかに返金いただくとともに、当該年度  
について補助券の発行をとりやめます。
    1. 補助券の補助対象者以外への譲渡や偽造、改変等、補助券を不正に使用した場合
    2. 組合員証(被扶養者証含む。)を他人に貸す等、組合員証等を不正に利用した場合
    3. 利用当日に会食利用補助の対象要件を満たさず、補助を受けた場合
    4. 補助券のコピー又は再発行により、補助回数を超えた利用をした場合
  - 被扶養者の不正使用が発覚した場合、組合員本人も罰則の対象となります。

内容をご確認のうえ、補助券  
印刷後、☑してください。

## 2. 宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)

過去に発行した補助券の履歴確認や再発行を行うことができます。  
4月1日から5月31日までは、前年度の発行履歴も表示されます。

操作方法については「2-1 発行履歴(マイページ)からの再発行方法(p.15-16)」を参照してください。

トップページ > 大阪支部トップページ > 組合員専用ページ:大阪支部 > 宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)

### 宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)

今年度発行した補助券の履歴の確認と再発行ができます。  
4月1日から5月31日までは前年度の発行履歴も表示されます。

発行日	種別	発行金額	発行枚数	再発行
2023年09月15日	宴会食事	2,000円	1枚	再発行 <small>PDF 形式:110KB</small>
2023年09月15日	宿泊	3,000円	1枚	再発行 <small>PDF 形式:110KB</small>
2023年09月15日	宿泊	3,000円	1枚	再発行 <small>PDF 形式:110KB</small>

組合員専用トップ

- 宿泊等利用補助券発行フォーム
- 宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)
- 宿泊等利用補助券発行システム利用方法のご案内

ID :

→ ログアウト

### A 発行日

補助券を発行した年月日が表示されます。

### B 種別

「宿泊」「宴会食事」の2種類のいずれかが表示されます。

### C 発行金額

発行した補助券1枚当たりの金額が表示されます。

### D 発行枚数

発行した補助券の合計枚数が表示されます。

### E 再発行

再発行ボタンとPDFファイルの合計サイズが表示されます。

※補助券を紛失した、もしくは利用日を変更したい場合(詳細はP16)はお使いください。

**再発行を何度も行い、補助回数を超える利用をすることは不正使用になります。**

### F 宿泊等利用補助券関連ローカルナビ

各リンクをクリックすると、それぞれ「宿泊等利用補助券発行フォーム」「宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)」「宿泊等利用補助券発行システム利用方法のご案内」へ移動します。

## 2-1 発行履歴(マイページ)からの再発行方法

過去に発行した補助券を再発行する方法を説明します。

- 1 組合員専用ページ右側にあるメニュー（ローカルナビゲーション）の「宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)」をクリックします。  
あるいは、宿泊等利用補助券発行フォームの入力欄上のテキストリンクをクリックします。




### ローカルナビ

→ <a href="#">宿泊等利用補助券発行フォー ム</a>
→ <a href="#">宿泊等利用補助券発行履歴 (マイページ)</a>
→ <a href="#">宿泊等利用補助券発行システ ム利用方法のご案内</a>

### 宿泊等利用補助券発行フォーム

以下のフォームの必要事項を記入して確認ボタンを押してください。  
発行済補助券の枚数等については、[宿泊等利用補助券発行履歴\(マイページ\)](#)からご確認ください。

- 2 宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)が表示されます。
- 3 再発行したい補助券の行の「再発行」ボタンをクリックし、補助券をダウンロードしてください。  
お使いの情報端末の種類(PCやスマートフォン、タブレット等)やブラウザごとにPDFのダウンロード方法が異なりますので、P7の表を参照してください。

発行日	種別	発行金額	発行枚数	再発行
2023年09月15日	宴会食事	2,000円	1枚	再発行  <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">3</span> PDF 形式:110KB
2023年09月15日	宿泊	3,000円	1枚	再発行  <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">3</span> PDF 形式:110KB
2023年09月15日	宿泊	3,000円	1枚	再発行  <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">3</span> PDF 形式:110KB



補助券(PDF)

宿泊等利用補助券発行履歴(マイページ)から再発行した補助券のみ、再発行印が押印されます。

再発行

発行日：2023年09月15日  
発行元：公立学校共済組合 大阪 支部

公立学校共済組合 大阪 支部 宿泊等利用補助券 ( 宿泊 )

組合員証番号	1230123456	補助券金額	3,000円	
年度累計発行枚数	4	有効期限	2024年03月31日	
印刷No./発行枚数	1/1	管理番号	23415	

組合員氏名		連絡先 (電話番号)	
組 合 員	フリガナ	— —	
	氏名	自宅・携帯・勤務先・その他 (いずれかに○)	
利用者氏名		続柄 (組合員との関係)	連絡先 (電話番号)
利 用 者	フリガナ	— —	
	氏名	自宅・携帯・勤務先・その他 (いずれかに○)	
施設名	ホテルアウィーナ大阪		
利用日	年 月 日 ( )		

備考 (以下の場合は、補助券を利用します。)

○ 補助券の発行履歴の変更はできません。

**(同一年度内に)  
利用日を変更したい場合**

再発行を行うと、上記のように白紙で出力されるため、氏名や連絡先等の必要事項を再度記入いただき、利用日を変更したい日にご記入ください。

再発行分の印刷後、ご自身で必要事項をご記入ください。  
(記入例)は P10-13です。  
P10-11は「宿泊補助券の記入例」  
P12-13は「会食補助券の記入例」

○ 被扶養者の不正使用が発覚した場合、組合員本人も罰則の対象となります。

1. 補助券の補助対象者以外への譲渡や偽造、改変等、補助券を不正に使用した場合
  2. 組合員証 (被扶養者証含む。) を他人に貸す等、組合員証等を不正に利用した場合
  3. 利用当日に宿泊利用補助の対象要件を満たさず、補助を受けた場合
  4. 公務出張に伴う宿泊に利用した場合
  5. 補助券のコピー又は再発行により、補助回数を超過した利用をした場合
- 被扶養者の不正使用が発覚した場合、組合員本人も罰則の対象となります。  
○ 当支部の宿泊補助券と大阪府教職員互助組合等が発行する補助券の同日使用はできません。  
○ 旅行代理店を通じ、クーポン等を利用される場合、補助券は使用できません。  
○ 大阪支部で発券した補助券と組合員専用ページを用いて発行する補助券の同日使用はできません。



補助券のPDFファイルは、宿泊等利用補助券発行フォームで入力した発行枚数分発行されます。利用の際は、発行された補助券すべてを印刷し、利用施設へ提出してください。

## 2-2 宿泊等利用補助券発行システム利用方法のご案内画面について

お問い合わせ先や大阪支部の組合員 様向けの発行システム使用マニュアルの場所が確認できます。

The screenshot shows the member portal for the Osaka Branch. The top navigation bar includes links for 'General Information', 'Member Procedures', 'Beneficiary Procedures', 'Accommodation Facilities', and 'Direct Hospital'. The main content area is titled '組合員専用ページ:大阪支部' (Member-Only Page: Osaka Branch). On the right side, there is a sidebar with a search bar and a list of links. The link '宿泊等利用補助券発行システム' (Accommodation and Stay Support Voucher Issuance System) is highlighted with a red box and labeled 'A'. Other links include '公立学校共済組合トップ', '大阪支部トップ', '宿泊等利用補助券発行フォーム', '宿泊等利用補助券発行履歴 (マイページ)', and '宿泊等利用補助券発行システム利用方法のご案内'. At the bottom right, there is a login section with 'ID:' and a 'ログアウト' (Logout) link.

### A 宿泊等利用補助券関連ローカルナビゲーション

大阪支部ホームページの組合員専用ページにログインいただくと上記画面になります。画面右側の3つのリンクのうち「宿泊等利用補助券発行システム利用方法のご案内」をクリックすると、お問い合わせ先や大阪支部の組合員 様向けの発行システムマニュアルの場所が表示されます。

- ※「宿泊等利用補助券発行システム利用方法のご案内」画面の一番上にある「宿泊等利用補助券発行システム利用マニュアル」は全支部共通のマニュアルになっています。
- そのため、説明画像や表現等が大阪支部向けでない箇所があります。ご注意ください。
-